

令和6年10月1日

一般社団法人 情報サービス産業協会 殿

総務省 情報流通行政局 参事官室

AI事業者ガイドラインの普及・浸透及びAIガバナンスの取組状況等  
に関する実態把握調査へのご協力をお願い

弊省は経済産業省と連携して、「AI事業者ガイドライン（第1.0版）」を令和6年4月19日に公表させていただきました。弊省では、ガイドラインの今後の改定作業の一環として、ガイドラインの改定方針及び効果的な普及浸透手法の検討に繋げる目的で、AI関連事業者の皆様へのガイドラインの認知・浸透度やAIガバナンスの取組状況を把握させていただきたいと考えております。

つきましては、下記により標記実態把握調査（アンケート）にご協力いただけるよう、会員企業の皆様へご案内のほどよろしくお願いいたします。

記

- (1) 提供資料  
アンケート依頼文  
※アンケートは、以下 URL よりフォームへ回答を記載いただく形式  
<https://forms.office.com/r/pLuPB7ZHsb>
- (2) アンケート期間（予定）  
令和6年10月2日（水）～ 令和6年10月15日（火）
- (3) 本件に関する問い合わせ先  
総務省 情報流通行政局 参事官室  
小倉、吉田、三浦  
委託事業者：PwC コンサルティング合同会社  
電話：03-5253-5481  
メール：[AI-guideline-ikenbosyu@ml.soumu.go.jp](mailto:AI-guideline-ikenbosyu@ml.soumu.go.jp)

以上